２－５　海外事業環境

（１）世界の社会資本整備の需要と我が国のインフラ（社会資本）輸出戦略

１）「持続的な開発目標：SDGs」達成への貢献と「質の高いインフラ（社会資本）」

2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標：SDGs」は、17 のゴール・169 のターゲット、及び 232 の指標で構成され、2030 年までに日本を含む全ての国において取組みが求められる世界共通の目標となっている。SDGs には、健康的な生活の確保と福祉の推進、水と衛生の利用可能性と持続可能な管理の確保、強靭で回復力の高いレジリエントな社会資本の構築、包括的・安全・強靭で持続可能な都市と人間住居の構築、気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策などが含まれている。SDGs の考え方が世界的に普及するなかで、社会資本の価値は、単純にモノの性能だけではなく、現地の生活者のクオリティ・オブ・ライフ（QoL）を向上させることにあるとの認識が広まり、「質の高い成長」には、展開先のニーズに合致した「質の高いインフラ（社会資本）整備」が不可欠であることが国際社会の共通認識となっている。

2015 年 12 月には、COP21（The 21st Conference of the Parties to the United Nations Framework Convention on Climate Change：国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議）でのパリ協定の採択、国連防災会議での仙台防災枠組の採択があり、これを機に国際社会では、直面する地球規模の課題に対する取組みへの強化が進められてきた。しかしながら、2025 年 1 月 20 日に、米国のドナルド・トランプ大統領が気候変動枠組条約に基づくパリ協定から離脱する通告を、直ちに国連に提出する旨の大統領令に署名したことから、米国による資金拠出の停止により、今後は途上国への気候変動対策資金の一部に不確実性が生じるなど、世界的な気候変動対策の後退は避けがたい状況とみられる。

２）世界の社会資本整備の需要とその変化

世界の社会資本整備の需要は、経済協力開発機構（OECD）では 2016 年から 2030 年の間で約 95 兆ドル（年間約 6.3 兆ドル）が必要と推計され、アジア開発銀行（ADB）では 2016 年から 2030 年までのアジア地域の需要は約 26 兆ドル（年間約 1.7 兆ドル）を超えると予想されている。

また、世界の社会資本整備の潮流は、プロジェクトの上流から下流まで、すなわち、事業組成・構想～施設計画・設計・施工～運営・維持管理のライフサイクル全体を一体としてパッケージ化して対応する動きが増加している。

加えて、中進国、発展途上国を含め世界各国の官民の社会資本整備主体やエンドユーザーからの社会的要請として、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の ESG の観点を踏まえて、社会資本整備の意思決定や、投資、事業評価等が行われる流れが強まっている。

我が国においても、世界各国からの我が国に対する社会資本投資が盛んになってきており、これらのインバウンド需要は拡大する傾向にある。

今後は、世界全体での社会の変革やデジタル化、気候変動への対策・脱炭素化等が加速し、従来とは異なる新たな社会資本整備の需要が拡大するものと考えられる。

３）我が国のインフラ（社会資本）システム輸出促進の動向

政府は円借款の多角化・迅速化、国際協力機構（JICA）海外投融資の柔軟な運用、国際協力銀

行（JBIC）と市中銀行の協調融資における市中優先償還の柔軟な適用などを推進してきた。その後も、各種公的支援制度の整備・改善などを通じて、我が国の企業の受注獲得を支援している。

日本政府は、社会資本市場をめぐる急速な環境変化や多様な課題を踏まえ、今後の海外展開の方向性を示すために、2024 年 12 月に「インフラシステム海外展開戦略 2030」を策定した。この戦略は 2030 年を見据え、以下の 3 つのビジョンを掲げている。

① 世界のインフラ（社会資本）市場における我が国の国際競争力を高め、我が国企業が海外市場で「稼ぐ力」を高める。

② G7 や日米豪印、日米韓をはじめとする同志国と連携して法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持していくとともに、グローバルサウス諸国との連携を強化する。

③ グリーン・脱炭素（GX）やデジタルトランスフォーメーション（DX）といった世界が直面している社会変革を成長の機会と捉えるとともに、気候変動やグローバルヘルスといった地球規模の課題解決にも取り組む。

これらのビジョンに基づき、日本政府は「相手国との共創を通じた我が国の「稼ぐ力」の向上と国際競争力強化」「経済安全保障等の新たな社会的要請への迅速な対応と国益の確保」「GX・DX 等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応」の具体的な施策をまとめた。

特に、国土交通省所管分野においては、「インフラ（社会資本）整備と O&M（Operation（運用）と Maintenance（保守））のパッケージ型の案件形成」「PPP プラットフォームの形成」「公共交通指向型都市開発（TOD）の展開」「スマートシティの海外展開」「交通ソフトインフラ（社会資本）の海外展開」「多国間枠組みの活用」が相手国との共創を通じた我が国の「稼ぐ力」の向上と国際競争力強化の項目として掲げられている他、GX・DX 等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応として、「防災・気候変動対策」「国際標準化への対応と活用」「グローバル人材の採用・育成」などが掲げられている。

4）海外業務でのリスク管理の増大

海外業務では、疫病や食品衛生面などの安全・衛生管理上の問題に加え、テロや犯罪など治安上のリスクを避けて通ることができない。また、国際情勢の変化に伴って、エネルギーや食料の安全保障に係る課題が浮き彫りになっている。

このような状況の中、政府レベルでのリスク管理に加え、建設コンサルタント会社自らが、これまで以上に事前の情報収集によるリスク管理・対応機能を拡充し、海外事業に携わる者の安全・安心を確保し、継続的にプロジェクトを実施していくことは大きな経営課題の一つである。

現地の状況を把握している建設コンサルタントが、現場における課題を整理し、それらを踏まえて、気候変動への対策、地域開発、紛争後の復興支援など、関係各所に向けたプロジェクトを提案することにより、現状のリスクを将来の海外業務のビジネスチャンスへと転換していくことも考えられる。

グローバル規模の課題、厳しさを増す安全保障環境に対して、デジタル変革を通じた社会の再構築への取組みが進められており、それらに伴い、インフラ(社会資本)システムの海外展開の在り方にも変化の必要性が高まっている。今後は、SDGs への貢献や脱炭素化への動きが加速する中での経済・環境の両立、地政学上のリスクへの対応と同時に、世界全体での社会の変革やデジタル化に伴う社会課題やニーズへの的確な対応が求められている。

（２）受注量と業務特性

１）受注量

2024 年度の我が国の建設コンサルタント主要 70 社の海外業務受注総額は、2020 年度の大幅な落ち込みから回復しておらず、約 806.4 億円となっている（図 2-5-1）。

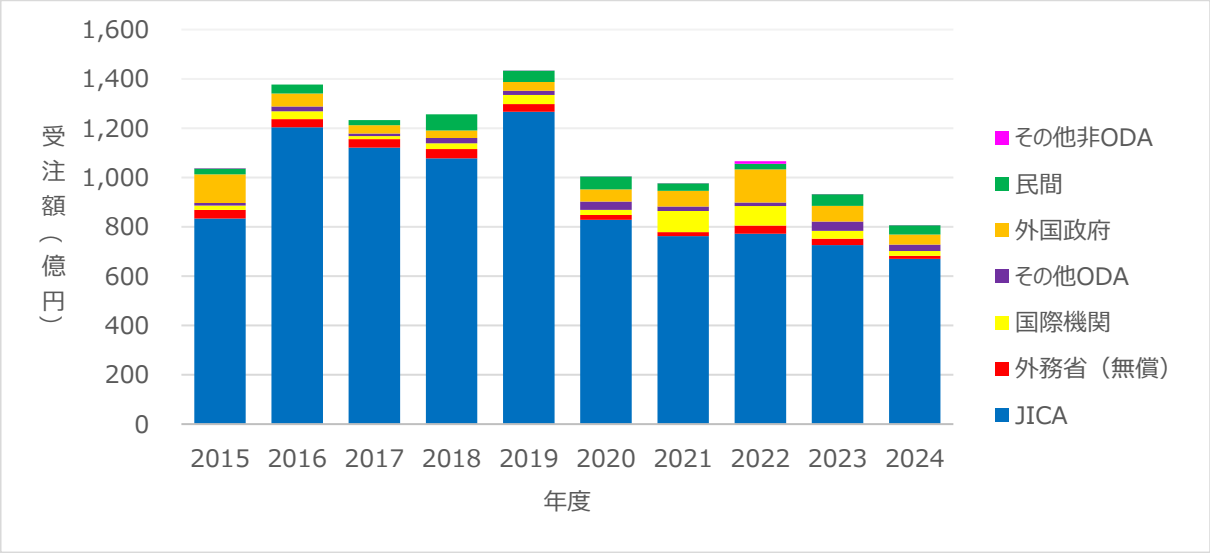

出典：一般社団法人 国際建設技術協会「令和 6 年度受注業務対象海外コンサルティング業務等受注実績調査結果」（2025 年 8 月）

図 2-5-1　我が国の建設コンサルタントの海外業務受注額の推移

２）分野と地域

2024 年度の我が国の建設コンサルタントにおける海外業務分野の割合では、運輸交通分野が前年同様で全分野の 40%を占めている（図 2-5-2 (1)）。

海外業務受注額の地域別割合では、例年どおりアジア地域（52%）が最大、次いでアフリカ地域（25%）となっている（図 2-5-2 (2)）。

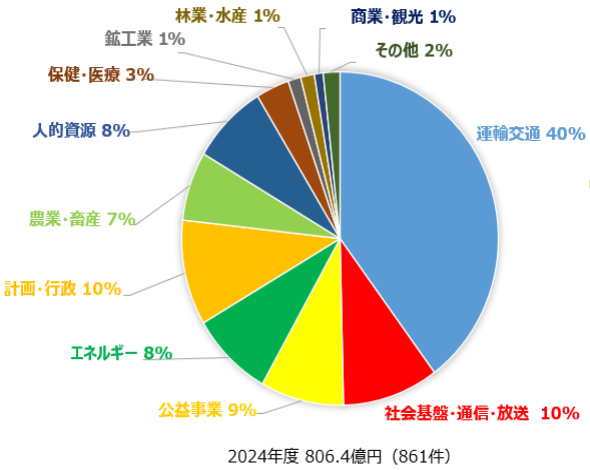

（1）分野別構成比（2024（令和 6）年度）

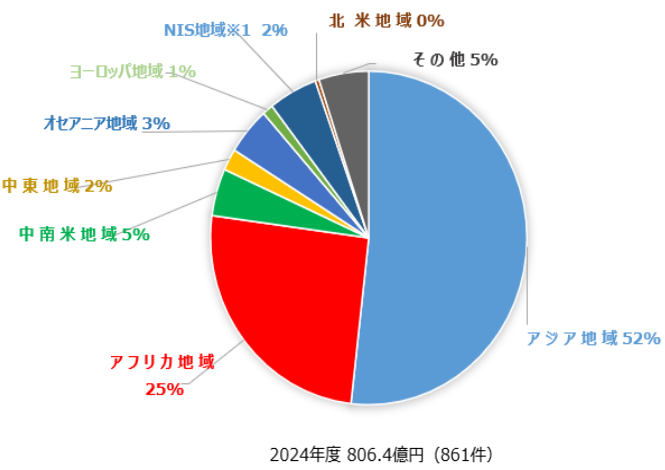

（2）地域別構成比（2024（令和 6）年度）

出典：一般社団法人 国際建設技術協会「令和 6 年度受注業務対象海外コンサルティング業務等受注実績調査結果」（2025 年 8 月）

図 2-5-2　建設コンサルタントにおける海外業務受注の分野別及び地域別構成